

# 医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通して、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

- 初診時 . . . 1点
- 再診時 . . . 1点（3ヶ月に1回）

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

ながさき内科・リウマチ科医院